



広報

よしみ

YOSHIMI

Public relations

2020

10

No. 631



広報よしみ 10月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

おもな内容 Contents

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	日本食文化を支える「麹」 『吉見町の学校教育に関する保護者 アンケート』調査結果について	13 14	みんなの伝言板 いきいき健康 生涯学習だより	16 18 20
----------------------	---	--	----------	------------------------------	----------------

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に対する独自対策（第2弾）

政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

町では「持久戦を見据えて、感染症に負けない町へ」との考え方にに基づき、3つの柱『感染拡大防止対策の充実』、『新しい生活様式の実践・応援』、『地域経済活動の活性化』を軸に、町独自の対策第2弾を実施しています。

吉見町プレミアム（50%）付商品券事業



換気用送風機

換気用送風機（悠友館）、図書消毒機（図書館）、冷風機（体育館）、次亜塩素酸水生成装置（保育所）、空調設備（保健センター）などの整備

各種団体（シニアクラブ、スポ少等）への非接触型体温計支給



体育館用冷風機

小中学校環境整備（トイレ洋式化、体育館網戸、自動水栓、冷風機など）

◆その他の対策

- 避難所等感染防止対策用品の購入
- 乳幼児健診、がん検診の「個別受診」環境整備
- 役場サテライトオフィスの環境整備
- 新しい生活様式を視野に入れた庁舎リフォーム設計
- 町ホームページのリニューアルによるオンライン情報提供の拡充
- 私立幼稚園支援
- GIGAスクールWi-Fi機能強化 など

接触確認アプリ「COCOA」について

新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター） TEL 0120-565-653

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

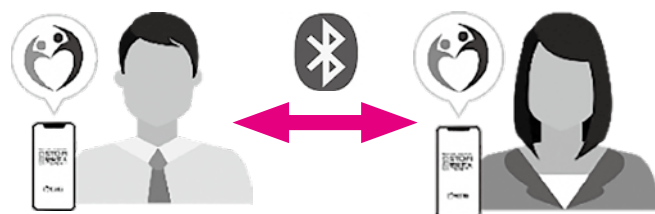


androidの方はこちら



iPhoneの方はこちら

1 m以内、15 分以上の接触した可能性



- ・接触記録は端末の中だけで管理され、外には出ません。
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いに分かりません。
- ※端末の中のみで接触を記録します。
- ※記録は14日経過後に無効となります。
- ※連絡先、位置情報など個人情報は記録しません。
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう。

埼玉県 LINE コロナお知らせシステムについて

埼玉県保健医療部感染症対策課 TEL 048-830-7502

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」は、不特定多数の方が利用する施設や店舗、イベント等で、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。

- ◆利用の流れ／不特定多数の方が利用する県内の施設や店舗、イベント会場等に掲示されているQRコードを読み取り、その場所を利用したこと（訪れた施設の名称、日時）を登録します。後日、その場所等に訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEでお送りします。
- ◆初回利用時の注意点／初回のみ、情報取得への同意が必要です。また、このシステムを利用するために、埼玉県が運用している埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を友達登録する必要があります。

イベント等の中止・延期について

8月号でお知らせしたイベント等のうち、詳細が未定で10月に実施予定だったものについてお知らせします。

- ◆総合防災訓練 総務課行政係 TEL 54-1513
10月に開催を予定していました「総合防災訓練」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息が見通せないため、関係者のみで感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施する予定です。
- ◆大人向け体験学習「ガラス玉・トンボ玉づくり教室（全6回）」 生涯学習課文化財係 TEL 54-9111
10月から開催を予定していました「大人向け体験学習 ガラス玉・トンボ玉づくり教室（全6回）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催方法を検討中です。詳細が決まり次第、広報等でお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

国勢調査 2020

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を把握するとともに、さまざまな行政施策等の基礎資料を得ることを目的として実施する国の最も重要な統計調査です。皆様のご協力をお願いします。

TEL 0570-07-2020（ナビダイヤル）
TEL 03-6636-9607（IP 電話）

- ◆問合わせ／総務省統計局 国勢調査コールセンター
- 設置期間／9月7日(月)～10月31日(土)
午前8時～午後9時（土日祝もご利用できます。）

総務省・埼玉県・吉見町

総務課法務情報係 TEL 54-1514

回答期限／10月7日(水)

◆回答方法／次のいずれかを選択

回答方法	回答方法
インターネット回答	パソコン・スマートフォン・タブレットから、配付資料のインターネット回答用ID・パスワードを使用して回答してください。
郵送回答	配付資料の調査票に記入し、郵送してください。

よしみけやき保育所入所申込みについて

子育て支援課児童支援係
TEL 63-5014

町では、令和3年4月からのよしみけやき保育所入所申込みの受付を開始します。

入所基準

就学前の児童の保護者および同居の親族のいずれもが、就労等の理由により、常時家庭で保育をできない状態にあり、保育の必要性が認定された場合

入所時期

令和3年4月から

保育料

- ◆児童の年齢および家庭の所得状況に応じて決定
- ◆無償となる児童
- 3歳から5歳児クラスまでの全ての児童（給食費の負担あり）
- 0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の児童

入所申込

申請用紙および添付書類（諸証明等）に必要事項を記入し、提出してください。
※入所の決定は申込み順ではありません。

提出書類

- ◆配布場所／子育て支援課またはよしみけやき保育所
- ◆配布期間／10月2日（金）～11月6日（金） 午前8時30分～午後5時15分

受付期間

- ◆申請受付期間／10月21日（水）～11月6日（金）（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
- ◆提出先／子育て支援課児童支援係窓口 ※郵送申請不可
- 今年度に引き続き、よしみけやき保育所に継続入所をされる方
よしみけやき保育所を通じて申請用紙および添付書類（諸証明等）を配布します。

見学

- ◆内容／保育士が保育所生活の疑問や不安にお答えしたり、お子さんの様子をお聞きたりします。保育士と直接話ができるよい機会ですので、親子でいずれかの日程でご参加ください。
- ◆対象／申請書を提出された方
- ◆場所／よしみけやき保育所
- ◆日時／11月10日（火）、11日（水）、12日（木） 時間は申請書提出時に予約してください。
※延長保育または土曜保育を希望される方は、入所決定後申請書の提出をお願いします。

- ◆町外の保育所（園）等を希望される場合（継続含む）
希望先自治体により申請期間が異なります。ご希望の市町村に確認のうえ、申請期限の5日前（土・日・祝日を除く）までに子育て支援課に申請書を提出してください。上記の申請受付期間外でも受け付けます。

入所しているお子さんのみが対象 よしみけやき保育所 運動会について

今年度のよしみけやき保育所運動会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となります。毎年一部のプログラムで入所しているお子さん以外の未就学児の参加もいただいているところですが、保育所に入所しているお子さんのみを対象とするため、今年度の参加は残念ながら見送りとさせていただきます。あわせて参観者は、事前にお申込みいただいた方のみとなります。



委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員

農業委員会農地係 TEL 63-5025

令和3年3月31日で任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

◆応募の方法

規定の様式に必要事項を記入し、提出してください。
書類の記入事項の一部は、町ホームページ等で公表することがあります。

◆受付期間

10月1日（木）～10月30日（金）に農業委員会事務局へ書類を郵送または持参により提出

○持参

役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

○郵送

下記の送付先へ郵送（※期間内必着）
〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地
吉見町 農業委員会 事務局

◆提出書類

様式は、町ホームページからダウンロードまたは農業委員会窓口で配付

◆農業委員

○主な業務

- ①農地の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定
- ②農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- ③農地利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定
- ④その他農業委員会の所掌に属する事項

○募集人員／10人

○任期／令和3年4月1日～令和6年3月31日

◆農地利用最適化推進委員

○主な業務

- ①人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
- ②農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ③遊休農地の発生防止と解消を推進
- ④その他農業委員と連携した農地利用最適化推進活動

○募集人員／8人（東西南北の各地区定員2人）

○任期／委嘱の日～令和6年3月31日

野外焼却は禁止されています

農政環境課環境衛生・広域清掃推進係
TEL 63-5017

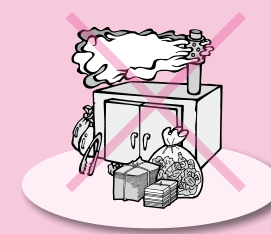
ものを燃やすと、風に舞った火の粉が飛び散り、火災につながる恐れがあります。また、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんなどのほか、人体に有害な影響を及ぼすとされる塩化水素やダイオキシン類等さまざまな大気汚染物質が発生します。

一般家庭での簡易焼却炉やドラム缶でごみを焼却する野焼きは、このような有害物質の発生を抑えることができません。また、煙やすすの臭いにより、洗濯物や布団が汚れて近隣の皆さんに迷惑をかけるばかりでなく、人体への影響が心配されます。以上により一部の例外を除いて、野外焼却「野焼き」は禁止されています。

【例外】農業を営むためにやむを得ない稲わらや土壌改良のための焼畑などの焼却

◆やむを得ず野焼きを行う場合の注意事項

- よく乾燥させ、できるだけ煙の発生を抑える。
- 風の強さ、向き、時間帯などを考慮し周囲への影響がないようする。
- 周囲の燃えやすい草などは事前に刈り取るなど延焼に注意する。
- すぐ消火できるように水などを準備し、目を離さないようにする。
- 苗箱などの廃プラスチックや肥料袋などの廃ビニールは焼却しない。



ご注意ください

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

➡保健センター TEL 54-3120

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行が重なることが心配されています。インフルエンザの予防接種や咳エチケット等、感染症予防をこころがけましょう。

◆インフルエンザ予防

○流行する前に予防接種を受けましょう

○特に高齢の方や基礎疾患のある方等は、重症化しやすいので予防接種を積極的に受けましょう

◆新型コロナウイルス感染症予防

①人との距離を保ち3密(密閉・密集・密接)を避けましょう

②マスク着用で咳エチケットを守りましょう

③しっかり手洗い・うがいをしてウイルスを除去しましょう

※**症状だけで見分けることは難しい状況です。発熱等の症状がある場合には、まずかかりつけ医の先生等に電話で相談してください。**

◆症状の違い

○風邪／鼻水やのどの痛み、発熱することもある

○インフルエンザ／38度以上の急な発熱、悪寒、倦怠感、関節の痛み等全身に症状が出る

○新型コロナウイルス感染症／発熱に加えて、味覚障害・嗅覚障害をとまなうことがある

新型コロナウイルス感染症に関する相談

◆埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

○相談内容／一般的な相談

○問い合わせ／TEL 0570-783-770

○受付時間／24時間（土・日・祝日を含む）

◆帰国者接触者相談センター

○相談内容／発熱や呼吸症状のある方が、医療機関を受診する必要があるか相談できる窓口

○問い合わせ／TEL 048-762-8026

○受付時間／午前9時20分～午後4時40分
（月曜日～土曜日（祝日を除く））

※濃厚接触者と言われた方や、2週間以内に帰国された方は東松山保健所（TEL 0493-22-0280）へご相談ください。

令和2年10月1日から

ロタウイルスワクチンが定期接種となります

➡保健センター TEL 54-3120

◆対象／令和2年8月1日以降に生まれた方（生後6週から接種可能）

◆自己負担／令和2年10月1日から自己負担なしで定期接種を受けることができます。令和2年9月30日以前に受けた場合は、任意接種となり自己負担がありますのでご注意ください。

※令和2年9月30日以前に任意接種で1回目を受けた方は、残りの接種を定期接種(自己負担なし)として受けることができます。

◆ロタウイルスワクチンの初回接種

ロタウイルスワクチンは、生後6週（約1か月半）から生後14週6日(約3か月と10日)までの間に接種してください。初回の標準的接種期間は生後2か月から生後14週6日までとなります。

※生後15週以降は、腸重積症※1にかかりやすい時期であるため、生後14週6日までの間に初回接種をしてください。

◆接種回数／次の2種類のワクチンのうち、いずれかを選択

○ロタテック／生後6週から32週までの間に、27日以上の間隔をあけて3回接種

○ロタリックス／生後6週から24週までの間に、27日以上の間隔をあけて2回接種

◆対象者への予診票の配付方法

○令和2年9月30日以前にお生まれの方
予診票を郵送します。

○令和2年10月1日以降にお生まれの方
予防接種のつづりに予診票が同封されます。

※1 腸重積症とは
腸の一部が隣接する腸にはまり込む病気で、速やかな治療が必要。

外来診療が再開されました 比企地区こども夜間救急センター

➡比企地区こども夜間救急センター TEL 22-2822

新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた外来診療が、9月7日(月)より再開しています。

◆対象／原則として、満15歳以下のこども

◆診療場所／比企地区こども夜間救急センター TEL 22-2822 東松山市神明町 1-15-10（東松山医師会病院内）

◆診療日・診療時間／毎週月曜日～金曜日 ※土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

◆受付／午後7時30分～午後10時（診療は午後8時～）

◆受診方法／受診を希望される場合、必ず事前にこどもの症状等を電話で連絡してから受診してください。症状についての電話相談も行います。受診時には、5歳以上のこども、付き添いの方はマスク着用をお願いします。診察は院外診察室で行われます。病院内への入館はお控えください。



10月のがん検診受診率50%達成に向けたキャンペーン月間です

個別各種がん検診のご案内

➡保健センター TEL 54-3120

がんは早期発見、早期治療が重要です。年に一度は健康チェック！受診していない方は、この機会にぜひ受診をしてください。申込みが済んでいない方は、保健センターへご連絡ください。

◆実施期間／①～⑥：令和2年12月25日(金)まで

⑦・⑧：令和3年3月31日(木)まで

○定期受診をしている方／主治医にご相談ください。

加入している医療保険に関係なく受診できます。

検査項目	対象年齢	自己負担額	検査内容
①大腸がん	40歳以上	200円	便せん血反応検査
②胃がん	40歳以上	3,500円	レントゲン撮影(バリウム)または胃カメラ
③肺がん	40歳以上	700円	胸部レントゲン、喀痰検査
④結核	40歳以上 65歳未満の方は、特定健診と同時受診に限る	200円	胸部レントゲン
⑤前立腺がん	50歳以上	300円	血液検査
⑥肝炎ウイルス	40歳以上	400円	血液検査
⑦乳がん	40歳以上	1,200円 (※2方向撮影1,600円)	視触診、マンモグラフィ検査
⑧子宮がん	20歳以上	1,500円 (※体部も含む2,100円)	内診、子宮頸部(体部)細胞検査

接種希望の方はお早めに接種をお済ませください

高齢者インフルエンザ予防接種の助成について

➡保健センター TEL 54-3120

町ではインフルエンザ予防接種の一部を助成しています。予防接種は、発病や重症化の予防に有効であることが確認されています。

◆接種期間／令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

◆医療機関に持参するもの／①健康保険証、②吉見町の高齢者インフルエンザ予診票

※予診票は、比企管内の取扱い医療機関にて配付しています。

比企管内以外の医療機関で接種を希望される方は、保健センターまでお問合せください。

定期接種対象者	個人負担金	接種回数
①接種時に65歳以上の方	1,000円	1回
②接種時に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する者として厚生労働省令で定める方（身体障害者手帳1級程度）	1,000円	1回
③上記①、②のいずれかに該当する生活保護受給者の方	全額助成	1回

※上記以外の方が接種される場合には、全額自己負担となります。

この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。より必要とされている方に確実に届くように定期接種対象者（65歳以上の方等）で接種を希望される方は10月1日(木)から接種を行い、それ以外の方は、10月26日(月)からの接種にご協力ください。詳細については、予約の際に医療機関にご確認ください。

午前の部を追加します

アライグマ捕獲従事者講習会

☎農政環境課農政係 TEL 63-5015

午後の部が定員に達したため、午前の部を追加開催することになりました。

この講習会を受講すると捕獲従事者として登録され、アライグマに限り狩猟免許がなくても捕獲できます。町ではアライグマによる農作物被害等が多発しているため、地域ぐるみでの獣害対策にご協力ください。完全予約制で、定員になり次第受付が終了します。

なお、当日は、マスクを着用しご来場ください。

◆日時／10月23日(金) 午前10時～正午

◆場所／フレサよしみ 小ホール

◆定員／50人（完全予約制）

◆申込み／10月16日(金)まで

農政環境課農政係 TEL 63-5015

※今後、町のオリ（箱ワナ）は、この講習を受講されている方でないと貸し出しができません。

犬を飼っている方は忘れずに受けましょう

狂犬病予防注射等のお願い

☎農政環境課環境衛生・広域清掃推進係 TEL 63-5017

生後90日を過ぎた飼い犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律により義務づけられています。まだお済みでない方は手続きをお願いします。

◆新規登録・注射

かかりつけの動物病院にて狂犬病予防注射を行い、注射済の証明書を持参し、農政環境課窓口で手続きをお願いします。

◆費用

○新規登録／3,550円（済票手数料、登録料）

○登録済み／550円（済票手数料）

※犬の鑑札と予防注射済票は、犬の首輪等に必ず付けてください。

※登録済みの犬が死亡した場合は、上記連絡先に必ずご連絡ください。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度をご活用ください

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際、出産前後の一定期間の国民年金保険料を免除し、免除期間は保険料を納付したものとして老齢年金の受給額に反映されます。条件にあてはまる対象者の方は、ぜひご活用ください。

◆対象者／「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

◆免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。）

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

※対象期間のうち、制度の開始日である平成31年4月1日以降の期間のみ免除となります。

※産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付されます。

◆申請方法

出産予定日の6か月前から申請可能です。福祉町民課町民年金係窓口または年金事務所に申請してください。

＜持ち物＞

・マイナンバーまたは基礎年金番号のわかるもの

○**出産前に申請する場合**

母子健康手帳などの出産予定日のわかるもの

○**出産後に申請する場合**

出産日は市区町村で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

10月7日(水)

防災無線による試験放送を実施します

☎総務課行政係 TEL 54-1513

町では、地震や武力攻撃などの緊急情報を自動的に防災無線で放送する「全国瞬時警報システム」（J-アラート）の伝達試験を実施します。当日は、以下のとおり防災無線による試験放送を実施しますので、あらかじめご承知おきください。

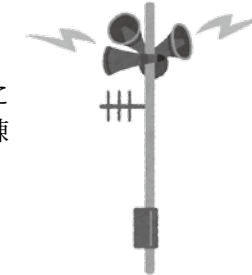
◆とき／10月7日(水) 午前11時

◆放送内容

「チャイム音」
「これは、J-アラートのテストです」×3回繰り返し
「こちらは、ぼうさい吉見です」
「チャイム音」

※当日は、全国的に試験放送を実施します。

※災害の発生状況、気象状況等によっては、国の判断により訓練を中止する場合があります。



家屋を取り壊したときは届出が必要です

課税家屋滅失届について

☎税務会計課課税係 TEL 54-5029

家屋を取り壊したときは、「課税家屋滅失届」を税務会計課課税係窓口にご提出ください。

この滅失届の提出がない場合、家屋を取り壊したことの確認ができません。そのため、翌年度以降も取り壊した家屋に固定資産税が課税されてしまう場合があります。忘れずに滅失届の提出をお願いします。

なお、登記のある家屋については、別途、法務局で滅失登記をしていただく必要があります。

固定資産税の賦課期日は1月1日です。

例えば、家屋を12月に取り壊して届け出た場合、翌年度はその取り壊された家屋に課税されません。しかし、賦課期日以降に取り壊した場合は、その年に課税されます。

家屋を取り壊した場合、その敷地の固定資産税額が変わることがあります。



草花の無料配付を行います！

ひばり 花で彩り、明るくきれいな町にしましょう。

☎吉見町コミュニティづくり推進協議会事務局
（政策財政課政策調整係）TEL 54-5026 FAX 54-4200
〒355-0192 吉見町大字下細谷 411 番地

吉見町コミュニティづくり推進協議会では、「花いっぱい運動」を実施し、地域の方々のコミュニティづくりの推進と防犯に対する意識の高揚を図っています。

◆配付日／10月26日(月) 午前9時～10時

◆配付場所／吉見町役場正面駐車場

◆申込資格／次のすべての項目に該当する団体

①町内に所在する団体

②公共的な場所（集会所・公園等）、または不特定多数の人が観賞できる場所（歩道脇等）へ植栽できること。

③年間を通じて花の維持・管理・活動報告（植栽の様子の写真等）ができること。

④植栽場所については、事前に場所の所有者等へ了解を得られること。

◆申込期限／10月16日(金)まで

◆申込方法／申込書を政策財政課政策調整係（役場2階3番窓口）または町ホームページにて入手し、必要事項をご記入のうえ、直接提出、FAX、郵送のいずれかにてお申込みください。

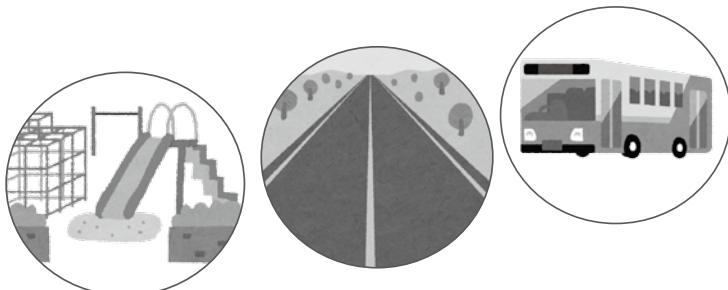
税金は町の貴重な財源です

税金は納期限内に納めましょう

☎税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

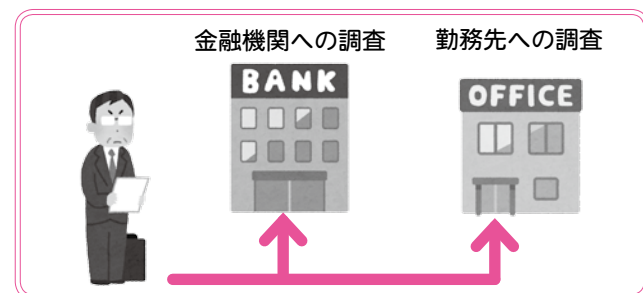
公共サービスや公共施設を維持・充実させるための財源は、町民の皆さんが納めた貴重な町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税）が根幹です。また、皆さんが安心して医療を受けられるように国民健康保険制度があります。この制度は加入している方の保険税による相互扶助の上に成り立っています。町税および国民健康保険税には、それぞれ納期限が設けられています。

納期限までに必ず納付をお願いします。



◆納期限内に納付がない場合

- 延滞金が加算されます。
- 督促状を送付し、早期の納付を促します。
- 状況に応じて訪問、電話、文書などによる納税催告を行います。
- ◆それでも納付がなく納税相談にも応じない場合
財産の差押を行う場合があります。
- 主な差押対象
預貯金、給与、生命保険、売掛金、不動産、自動車など



◆令和元年度差押実施状況

差押件数	差押税額	配当件数	配当金額
176件	23,953,820円	177件	10,870,492円

◆納税相談のご案内

町では、納税相談を行っています。
納期限内に納付することが難しく、特別な事情がある場合は、早めにご相談ください。

○開催日

役場開庁時または毎月最終日曜日午前8時30分～正午
詳細は、16 ページの左下または町ホームページをご覧ください。

◆口座振替がオススメです

「忙しくて納期ごとに納める時間がない。」
「うっかり納期限を忘れてしまう。」
このような方は、ぜひ、安全で便利な口座振替をご利用ください。一度申請を行えば翌年度以降も自動的に継続されます。

○申請方法

税務会計課にある申込用紙に記入し、下記金融機関の窓口へ直接お申込みください。

○口座振替取扱金融機関

埼玉りそな銀行 りそな銀行 武蔵野銀行
東和銀行 ゆうちょ銀行 三菱UFJ銀行
埼玉中央農協 埼玉縣信用金庫 中央労働金庫
三井住友銀行 群馬銀行

◆コンビニでも納付ができます

コンビニでの納付は要件がありますので、納税通知書に同封されている納付書の裏面等をご確認ください。

不正軽油に関する
情報をお寄せください

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は「違法」です。
「不正軽油タンクローリーが頻りに出入りしている!」
「異常な臭気や騒音が気になります!」
「道路など通行が妨げられる!」など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

【不正軽油とは?】
不正軽油は、軽油に規定されていない重油や灯油を混入したり、これらを軽油に混ぜてトラック等の燃料として使用・販売されています。不正軽油は、軽油に規定の成分がならず、公正な市場競争を阻害し、大気汚染や健康にも重大な悪影響を引き起こしています。

☎埼玉県不正軽油撲滅対策協議会 TEL 048-830-2665

8年ごとの交換が義務付けられています 水道メーター交換のお知らせ

☎水生活課管理係 TEL 54-1545

水道メーターは、計量法に基づき8年ごとの交換が義務付けられています。令和3年度中に期限を迎える水道メーターについては、下記の交換期間に町の指定給水装置工事事業者が伺い、新しい水道メーターへの交換作業を行います。つきましては、取替え作業中、一時的な断水等ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆対象地区／東・南・北地区
 - ◆交換期間／10月11日(日)～10月31日(土)
 - ◆交換業者／吉見町指定給水装置工事事業者
 - ◆交換費用／無料
 - ◆交換対象／令和3年4月から令和4年3月までの間に有効期限を迎える水道メーター
- ※事前に「水道メーター交換のお知らせ」はがきを、送付先として登録のある住所に送付します。

◆有効期限／水道メーター本体のふたの裏側に有効期限の表示があります。



※ふたの裏側に平成33年4月から平成34年3月までの日付が表示してあるメーターが対象です。
※立ち会いは必要ありません。
なお、留守の場合でも敷地内に入り交換させていただきますので、ご了承ください。
※水道メーターボックスのふたの上や周辺に障害物等があると交換することができませんので、あらかじめ片付けておいてください。

ご注意ください

水道から「にごり水」が出たときの対応について

☎水生活課管理係 TEL 54-1545
☎水生活課上水道係 TEL 63-5023

- ◆白っぽい水が出た
水道管を流れる間に、空気が水の中に溶け込みます。コップ等へ水を注いだ際に、溶け込んだ空気が気泡となり、白くにごって見えることがありますが、しばらくして透明になれば問題ありません。
- ◆赤っぽい水が出た
宅内に鉄や鋼を使った古い水道管がある場合は、赤錆の発生により赤っぽい水が出る場合があります。また、水道管の工事や消火栓の使用などの影響により赤っぽい水が出ることもあります。
このような場合には、蛇口から水を流し、透明になってからご使用ください。しばらくしてもにごりが解消されない場合は、お手数ですが水生活課までご連絡ください。

意見を募集します (パブリックコメント)

第六次吉見町総合振興計画・基本構想 (素案)

☎政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

町では、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの指針となる「第六次吉見町総合振興計画・基本構想」の策定を進めています。

このたび、町のめざすべき将来像や基本目標など、今後のまちづくりの基本となる「基本構想 (素案)」に関して、広く町民の皆さんからのご意見を募集します。

- ◆募集期間／10月19日(月)～11月13日(金)
- ◆提出資格／町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所がある法人
- ◆閲覧場所／政策財政課窓口または町ホームページ
- ◆閲覧資料／第六次吉見町総合振興計画・基本構想 (素案)
- ◆提出方法／政策財政課窓口または町ホームページから入手した意見書に必要事項を記入し、メール、郵送、FAX、政策財政課に持参のいずれか (口頭不可)
- メール／info@town.yoshimi.saitama.jp
- 郵送／〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地 吉見町 政策財政課 政策調整係
- FAX／54-4200

2021年版選べる月間ダイアリー

埼玉県民手帳を頒布します

☎総務課法務情報係 TEL 54-1514

- ◆頒布価格等
550円 (14cm×9cm)
ブラックとブルーの2種類 (ます目式のみ)
- ◆頒布開始日
令和2年10月14日(水)
- ◆頒布場所および頒布期限
下記のとおり



頒布場所	電話番号	頒布期限
総務課 法務情報係	TEL 54-1514	令和2年12月15日(火)
小島正心堂	TEL 54-0082	令和3年2月28日(日)

災害への備えを

非常用持出袋を無料配布します

☎総務課行政係 TEL 54-1513

各家庭において災害に備えていただく意識啓発の一環として、「非常用持出袋」を全世帯に無料で配布します。

◆行政区に加入している方

各行政区長等へ9月末を目途に、行政区世帯数分を配布します。その後、引換券と持ち出し袋を行政区内で交換してください。

◆行政区に加入していない方（代理受領可能）

○配布期間／10月5日(月)～12月28日(月)※土日祝も可

○配布時間／午前8時30分～午後5時15分

○配布場所／役場1階案内係または2階総務課窓口
(土日祝：日直が配布)

▼配布する非常用持ち出し袋



8月中旬に配布した通知▲
枠線部分の引換券をご用意ください

登録をお願いします

災害情報等の入手方法について

☎総務課行政係 TEL 54-1513

町では、洪水や土砂災害などの危険が迫っているときに、状況に応じて避難に関する情報を発表します。大雨の際などはこまめに避難情報を収集するようにしてください。

◆インターネット・メール

○町ホームページ／災害情報などを随時更新します。

○町メール配信サービス（安全・安心メール）

あらかじめ登録をしたメールアドレスへ、防災行政無線の放送内容や警察から提供される犯罪情報等をメールでお知らせします。

■登録の方法

①メール配信登録用アドレス yoshimi@b.bme.jp を宛名に入力し、空メールを送信する。空メール送信後に「登録完了メール」を受信できれば登録は完了です。

②右記 QR コードを読み取って登録することもできます。

※「安全・安心メール」の詳細については、町ホームページをご覧ください。



◆ツイッター（吉見町公式アカウント @yoshimimachi）
災害など緊急時には災害情報などを発信します。

◆緊急速報メール／町内に滞在する方の携帯電話(N T T ドコモ、a u (K D D I)、ソフトバンクモバイル等の対応機種のみ)に、災害や避難勧告等の緊急情報を国や町から一斉配信します。

対策強化のため実施します 彩の国教育の日

☎埼玉県教育局生涯学習推進課 TEL 048-830-6972

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向けの体験教室などの事業を多数実施しています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。詳しくは県ホームページをご覧ください。

◆県ホームページ／下記 URL または右記 QR コードを読み取る

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/>

◆問合わせ

○埼玉県教育局生涯学習推進課／TEL 048-830-6972

○教育委員会教育総務課／TEL 54-7807



日本食文化を支える「麴」

日本では食の欧米化が進み、日本食を食べる機会が減少しています。しかし、日本食には、旬の食材を使い栄養バランスがよいこと、年中行事と食に密接な関わりがあること等の良い点があります。これらの良い点に目を

向け、食生活を豊かにしていきましょう。また、長年かけて築いてきた食文化を受け継ぎ、次世代へと伝えましょう。

さて、日本食に欠かせないものといえば、みそやしょうゆなどの調味料、清酒や焼酎などの和酒です。これらをつくるうえで必要不可欠なのが「麴」です。今回は、町でもつくられており、体に良いと一躍ブームになった塩麴をご紹介します。麴（こうじ）とは、米、麦、大豆などを材料にして「コウジカビ」を繁殖させたものです。

【麴を用いた食品】 焼酎清酒、甘酒、米酢、しょうゆ、米みそ、塩麴 など

塩麴のよいところ

甘みや旨みを増やす

食材をやわらかくする

胃腸の負担が軽くなる

肌の新陳代謝をあげる

塩麴に含まれる酵素が、食材の旨みを増やす

塩麴に含まれる酵素が、食材をやわらかくする

塩麴に含まれる酵素が、栄養素等のある程度分解し消化・吸収しやすくなる

塩麴が肌の代謝にかかわるビタミン類を生成する

塩麴のチーズケーキ

暑さが和らぎ、秋らしくなってきましたね。

10月は、ハロウィンの定番「かぼちゃ」を使って、混ぜるだけの簡単チーズケーキを紹介します。アクセントに塩麴を入れて、甘さ控えめにしています。ハロウィンのおやつを手作りで楽しんでみてはいかがでしょうか。

【作り方】 ※オープン対応アルミカップ8号を10個用意

①かぼちゃの皮をむき、種を取り、一口大に切って茹でる。火が通ったら裏ごしをしてペースト状にし、10gくらいに丸める。

②丸めたかぼちゃを、カップの底に平らにして置く。

③ボールにクリームチーズ、擦ったレモンの皮を入れて、混ぜてやわらかくする。

④ボールに、グラニュー糖、ほぐした全卵、塩麴、コーンスターチ、生クリーム（液体）の順で混ぜる。（生地のできあがり）

⑤②のカップにスプーン等で、生地を9分目くらいまで流し入れる。

⑥オープン用の天板に浅くぬるめのお湯を張り、⑤を並べて170度で35分くらい焼く。

⑦表面に焼き色がついたら取り出す。取り出す時はお湯で火傷しないよう、十分注意する。冷蔵庫で冷やして完成。



材料	10個分
かぼちゃ	500 g ほど
クリームチーズ	100g
レモンの皮	1/2個
グラニュー糖	50g
全卵	1個
塩麴	20g
コーンスターチ	15g
生クリーム	70g



塩麴の生産者にインタビュー！

町で塩麴と醤油麴をつくっている「糀の花の会」の皆さんにご協力をいただき、お話を伺いました。

米麴は、日本特有の麴菌と米からつくられる伝統的な発酵食品です。また、素材の旨みを引き出してくれるので、減塩効果もあります。鍋料理の肉や魚をつけておく。またドレッシングにと使い方はさまざまです。塩や醤油のように調味料として使ってもらえればうれしいですね。



①米をネットに入れてよく洗い、一晩水につけておく。

②水につけておいた米を水切りし、蒸す。

③蒸した米の粗熱をとり、麴菌を振りかけよく揉み込み、菌を植え付ける。

④2日間麴機に入れて麴菌を増やす。



⑤2日目2度繰り返す。

⑥塩と湯冷ましを入れ、よく混ぜ合わせ、10日間ほど寝かせる。その間は1日に1度かき混ぜる。

⑦パックに詰めて完成
JA埼玉中央農産物直売所（吉見・東松山）にて販売中

▲取材に協力していただいた糀の花の会の皆さん(左から)内山さん、笠原さん、中本さん、山崎さん

吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査結果について

吉見町教育委員会では、児童生徒数の減少にともない学校の小規模化が進行する中、町の将来を担う子どもたちに
より良い環境の中で効果的な教育が受けられるよう「吉見町立学校あり方研究協議会」を設置し、幅広い見地から
調査研究をしています。その研究の基礎資料とするために実施した保護者アンケート調査の結果がまとまりました
のでお知らせします。

今後は、この調査結果を参考に本協議会での協議を重ね、学校のあり方について検討していきます。

◆実施時期／令和2年7月

◆調査対象者および調査方法／・町立小中学校の保護者（インターネットおよび調査票による回答）
・よしみけやき保育所およびよしみ幼稚園の保護者（調査票の配付、回収）
・無記名での回答

◆回収率／保護者数（世帯数）1,127人、回収数914件、回収率81.1%

◆児童生徒数の将来推計

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
東第一小学校	178	162	162	146	151	141	131
東第二小学校	43	42	36	36	34	30	29
南小学校	124	129	134	137	127	122	119
西小学校	151	139	126	122	109	107	107
北小学校	105	103	97	89	84	75	66
西が丘小学校	62	66	68	76	71	69	66
小学校 合計	663	641	623	606	576	544	518
吉見中学校	379	371	362	346	339	330	317
総合計	1,042	1,012	985	952	915	874	835

※児童生徒数の将来推計について、令和3年度以降の就学見込みを、調査基準日(令和2年4月3日)に住民登録のある
0歳から5歳までの人口を行政区ごとに算出し、それを基に小学校別に集計しました。なお、児童生徒数の将来
推計については、令和2年度の人数がそのまま進級することを前提としています。

◆調査結果／％表示は小数点以下第1位四捨五入を基本に処理

1 お子さんにとって、学校の教育環境で大事なものはどのようなものとお考えですか。
特に大事と思われるものを3つまで選んでください。

選択肢	人数	割合	0%	20%	40%	60%	80%
ア 校舎・設備などの環境	307	11%					
イ 教師の指導力	744	28%					
ウ 1学年あたりの学級数や1学級あたりの人数	193	7%					
エ パソコンやタブレットなど情報教育に関わる環境	308	12%					
オ 教材教具などの環境（エの項目を除く）	77	3%					
カ 学校をとりまく自然環境	110	4%					
キ 地域社会と連携できる地域の環境	207	8%					
ク 安全・安心な生活ができる学級の環境	686	26%					
ケ その他	29	1%					

その他の主な内容：友人関係などの人間関係・語学学習などの学習面・通学路の安全性 など

2 小学校の学級人数について

(1) 小学校の児童数は、法令で1学級40人（1年生は35人）を標準としていますが、吉見町の子どもたちのより
良い教育のためには、小学校の1学級あたりの人数はどのくらいが望ましいと思いますか。
次のア～オの中から1つ選んでください。

選択肢	人数	割合	0%	20%	40%	60%	80%
ア 1学級あたり10人以下	20	2%					
イ 1学級あたり11人から20人	340	37%					
ウ 1学級あたり21人から30人	485	53%					
エ 1学級あたり31人から40人	56	6%					
オ わからない	18	2%					

2 小学校の学級人数について

(2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。

選択肢	人数	割合	0%	20%	40%	60%	80%
ア 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である	271	15%					
イ 競争意識が生まれやすい環境である	68	4%					
ウ 多くの児童との交流が生まれる	251	14%					
エ 多様な学習形態で授業を展開できる	124	7%					
オ 大勢で様々な活動ができる	90	5%					
カ 先生が目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい	597	34%					
キ 個々の活動の場が増え、責任感が育つ	284	16%					
ク ゆとりや安心感など、家庭的な中で勉強ができる	76	4%					
ケ その他	24	1%					

その他の主な内容：少人数でクラス替えができる人数を希望するから・いじめ問題が発生しにくい人数だから
・新型コロナウイルス感染症予防の面から など

3 小学校の学級数（学校規模）について

(1) 小学校の学級数は、法令で1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準としていますが、
吉見町の子どもたちのより良い教育のためには、小学校の学級数はどのくらいが望ましいと思いますか。
次のア～エの中から1つ選んでください。

選択肢	人数	割合	0%	20%	40%	60%	80%
ア 1学年あたり1学級	117	13%					
イ 1学年あたり2～3学級	735	79%					
ウ 1学年あたり4学級以上	27	3%					
エ わからない	51	5%					

3 小学校の学級数（学校規模）について

(2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。

選択肢	人数	割合	0%	20%	40%	60%	80%
ア クラス替えにより人間関係に変化を持たせることが でき、友達もたくさんできる	657	39%					
イ 多様な考えに触れる機会が多い	427	26%					
ウ 様々な個性を持つ先生と出会える	92	5%					
エ PTA活動等において、保護者への負担が少ない	86	5%					
オ 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を 設定しやすい	163	10%					
カ 学校施設や教具等が利用しやすい	31	2%					
キ 同じ児童と長期間同じクラスで過ごせ、互いに親密 になれる	78	5%					
ク 学年を越えた友達ができやすい	93	6%					
ケ その他	31	2%					

その他の主な内容：いじめや不登校の問題に対応したクラス替えができるから・通学する児童数に合わせた学級数で良いと思うから
・どちらが良いかわからないから・複数クラスであることによるメリットを感じるから など

4 吉見町では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校のあり方に関して調査研究
をしています。皆さんのご意見があればお聞かせください。

意見の主な内容

○教員の指導（力）について
○情報教育に関する環境について
○学校の統廃合に関することについて
○学習面（授業）について

○友人関係などの人間関係について
○通学（路）について
○学校施設・設備の環境整備について
○部活動について
○学童保育について

○PTA活動について
○いじめの問題について
○まちづくりについて
○その他

アンケートへのご協力、ありがとうございました。

このアンケートに関するお問合わせ ☎教育委員会教育総務課 TEL 54-7807

広報よしみ 10月号で掲載しているイベントや教室等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は担当者、施設等でご確認ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

みんなの伝言板

- Message Board -

納期内の納付をお願いします！

税務会計課からのお知らせ

●休日納税・納税相談窓口●

10月25日(日)

※毎月最終日曜日です。

午前8時30分～正午

役場1階税務会計課窓口

●納税のお知らせ●

10月の納税

町県民税 3期

国民健康保険税 4期

11月の納税

固定資産税 3期

国民健康保険税 5期

☎税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

コンビニでも納付することができます。

●納付のお知らせ●

10月の納付

後期高齢者医療保険料 4期

介護保険料 4期

11月の納付

後期高齢者医療保険料 5期

介護保険料 5期

☎福祉町民課健康保険係 Tel 63-5011

☎健康推進課介護保険係 Tel 63-5013

◎町税・保険料の納付は便利な

口座振替をおすすめします。

お知らせ

荒川上流河川事務所から

荒川緑肥を無償配布します

☎荒川上流河川事務所 Tel 049-246-1031

荒川上流河川事務所では、河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。※配布量制限なし。販売などを目的としている方には配布できません。

◆応募期間／12月11日(金)まで
(当日消印有効)

◆応募方法／往復はがきにより応募
(応募多数の場合は調整)

※応募の際は、荒川上流河川事務所ホームページ、事務所、出張所、吉見町役場農政環境課に置かれている応募要領をご覧ください。

◆配布期間／希望日を選択
令和3年1月25日(月)～2月6日(土)までを予定。(1月31日(日)を除く)
※詳細は、荒川上流河川事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>) をご覧ください。

実施します

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

☎東松山保健所 Tel 22-0280

麻薬・覚醒剤乱用防止運動を10月1日～11月30日の期間で実施します。

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「たばこや酒より体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用の拡大が懸念されています。薬物の誘いには、きっぱりはっきり断りましょう。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、下記の窓口にご相談ください。

◆問い合わせ

○東松山保健所／Tel 22-0280

○埼玉県薬務課／Tel 048-830-3633

開催します

森のハロウィンナイト

☎国営武蔵丘陵森林公園 Tel 57-2111

◆日時／以下の期間中の土日祝のみ

10月10日(土)～11月8日(日)

10月：午後5時～8時30分

11月：午後4時30分～8時30分

◆場所／中央口エリア ※雨天中止

◆備考／森林公園駅と中央口を結ぶ夜間無料シャトルバスあり

令和3年版の予約を受け付けます

農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦

☎農政環境課農政係 Tel 63-5015

◆^{あっせん}幹旋価格／農業日誌 1,400円、
ファミリー日誌 1,400円、新農家暦 450円

◆申込期限／10月15日(木)まで

開催します

土曜の夜の星空散歩

☎埼玉県立小川げんきプラザ Tel 72-2220

◆日時／すべて土曜日に開催

10月10日・24日、11月7日、21日

12月5日・19日、1月9日、23日

2月6日、20日 午後6時30分から

◆対象／一般(どなたでも)

◆費用／無料(各日20人まで)

◆場所／埼玉県立小川げんきプラザ

◆内容／惑星、月、星空の観察

星空サポーターによる解説あり

◆申込み／参加日の3日前まで(先着順)

上記連絡先へ電話

開催します

第2回ひとり親家庭向資格取得セミナー

☎公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会

Tel 048-822-1951、FAX 048-822-1955

メール info@saiboren.or.jp

◆内容／資格取得について

①看護師、②調理師(定員各45人)

◆日時／10月18日(日)

①午前10時～正午、②午後1時～3時

◆場所／ウエスタ川越2階活動室1

◆対象／県内在住のひとり親家庭の親子とその支援者(参加費無料)

◆保育／セミナー開催中は未就学児を無料でお預かりします。(定員あり、事前に上記連絡先へ申込みが必要)

◆個別就労相談会／セミナー参加者対象

○予約期限／10月12日(月)(上記連絡先へ)

○相談時間／1人30分間

○相談内容／一般：正午～午後1時、
午後3時～4時、看護師・准看護師の
進学・就労：午後1時10分～2時40分

開催されます

求人企業合同面接会

☎埼玉県雇用対策協議会 Tel 048-647-4185

◆開催日／10月15日(木)

受付：正午～午後3時30分

◆場所／大宮ソニックシティビル

4階市民ホール

◆対象／令和3年3月に大学・短期大学・専門学校卒業予定の方、3年以内の既卒の方

◆予約／不要(履歴書を複数枚お持ちください。会場でコピー可能)

◆参加企業／10月上旬に下記URLに掲載予定
<http://kotaikyou-saitama.ne.jp/in dex.html>

事業主の皆さんへ

労働保険料の納期限について

☎埼玉労働局労働保険徴収課

Tel 048-600-6203

保険料納付については、口座振替が便利です。申込み手続きについては、厚生労働省または埼玉労働局のホームページをご確認ください。

◆対象／労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分

◆納期限／11月2日(月)

◆納付書／10月下旬に郵送

開催されます

埼玉県民のための”がんの集い” in 鴻巣

☎埼玉県立がんセンター総務・職員担当
Tel 048-722-1111

◆テーマ／がん治療 最前線

◆講師／医師3人

(埼玉県立がんセンター所属)

◆日時／10月31日(土)午後2時～3時30分

◆場所／鴻巣市市民活動センター会議室
(エルミこうのすアネックス3階)

◆入場料／無料

◆申込み／郵送または直接

○郵送／はがきまたは電子メールに、
お名前、ご住所、電話番号、参加人数
を記入し、当センター事務局まで送付

○直接／埼玉県立がんセンター1階
「総合案内」にて直接お申込み

◆問合せ先／埼玉県立がんセンター
総務・職員担当 Tel 048-722-1111

〒362-0806 伊奈町大字小室780
メール n221111@pref.saitama.lg.jp

ご存じですか

標準営業約款制度 (Sマーク)

☎公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター
Tel 048-863-1873

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

店頭でSマークを掲げている店舗は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、安全・安心・衛生を約束する信頼できる店舗です。

◆登録業種／クリーニング店、理容店、美容店、めん類飲食店、一般飲食店

◆Sマーク／



厚生労働大臣認可

募集

防衛省から

自衛官等募集

☎自衛隊入間地域事務所 Tel 04-2923-4691

◆陸上自衛隊高等工科学校(推薦・一般)

○受付

推薦：11月1日(日)～11月30日(月)
一般：11月1日(日)～令和3年1月6日(木)

○試験日

推薦：令和3年1月10日(日)・11日(月)の
いずれか1日(選択不可)

一般：令和3年1月23日(土)

◆対象／男子で中卒(見込含)の17歳未満、成績優秀かつ学校長が推薦できる者(推薦のみ)

◆自衛官候補生／年間を通じて募集
詳細はお問合わせください。

探しています！**広報よしみ第1～47号**

県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校) 高等部専攻科入学者の募集

☎県立特別支援学校塙保己一学園 Tel 049-231-2121

本校高等部専攻科(3年過程)では、視覚障害の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られます。

◆対象／次のいずれにも該当する方

①県内在住の方

②両眼の矯正視力が概ね0.3未満または矯正視力が0.3以上で盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方

③高等学校を卒業した方もしくは令和3年3月卒業見込みまたは、これらのものと同等以上の学力があると認められる方

◆第1次選考／11月27日(金)

◆第2次選考／2月12日(金)

◆相談・見学／随時お受けします。

相談

司法書士による

生活困りごと電話相談

☎埼玉司法書士会 Tel 048-863-7861

◆開催日

12月25日までの月・水・金曜日

月・金曜日／午後6時～8時

水曜日／午後2時～5時

◆相談専用電話番号／相談日のみ

Tel 048-872-8055

◆相談料／無料(通話料は相談者負担)
※個別継続相談は有料

ご利用ください

法の日週間記念 無料電話法律相談

☎埼玉弁護士会法律相談センター

Tel 048-710-5666

埼玉弁護士会では、法の日週間(10月1日～7日)を記念し、一般民事、家事、遺言・相続、多重債務等の問題について、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

◆開催日／10月3日(土) 午後1時～4時

◆相談専用電話番号／相談日のみ

Tel 048-839-8775

◆相談料／無料(通話料は相談者負担)

◆予約／不要

ご相談ください

アイヌの方々のための電話相談

☎公益財団法人人権教育啓発推進センター

Tel 03-5777-1802

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別等なんでもご相談ください。

◆相談専用電話番号／Tel 0120-771-208

午前9時～午後5時 月曜日～金曜日

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

相談無料、匿名可能、秘密厳守

※本相談事業は、当センターが厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

お持ちの方は、ご連絡ください。

総務課法務情報係 Tel 54-1511/4

今月の相談

●行政・心配ごと合同相談

☎総務課行政係 Tel 54-1513

☎社会福祉協議会 Tel 54-5228

◆とき／10月20日(火)

午前10時～午後3時

◆ところ／役場3階小集会室

●心配ごと相談

☎社会福祉協議会 Tel 54-5228

◆とき／10月13日(火)、20日(火)

午前10時～午後3時

◆ところ／社会福祉協議会相談室
(福祉会館内)

●教育相談

☎教育相談室 Tel 54-1752

◆とき／毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

◆ところ／町民体育館2階

教育相談室

※電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。

●法律相談(※要予約)

☎総務課法務情報係 Tel 54-1514

◆とき／10月14日(水)

午後1時30分～4時30分

◆ところ／役場3階小集会室

◆予約／相談日の翌日から次の相談日の前日まで受付

●消費生活相談

☎東松山市消費生活センター

Tel 23-2221(代)

◆とき／月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時(受付3時30分まで)

◆ところ／東松山市役所本庁舎2階

(東松山市松葉町1-1-58)

●救急電話相談

☎#7119

または☎Tel 048-824-4199

お医者さんに行くべきか迷った場合の相談に対応する医療機関の案内を24時間365日実施しています。

今までどおり、以下の電話番号でも相談することができます。

◆小児救急電話相談 ☎#8000

または☎Tel 048-833-7911

●虐待通報ダイヤル

県では、児童、高齢者、障がい者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤルを開設します。

24時間365日対応☎#7171ダイヤルへ
詳細は県ホームページをご覧ください。

●結婚相談～登録者募集中～

☎社会福祉協議会 Tel 54-5228

結婚を希望する方に、未来のパートナーを紹介する『無料結婚相談』を行っています。

◆とき／10月18日(日)

午前9時30分～正午

◆ところ／福祉会館2階会議室

◆持ち物／新規登録希望者は、最近撮影した写真2枚をお持ちください。



○保健センター Tel 54-3120
○介護予防施設悠友館 Tel 53-0526
○地域包括支援センター(保健センター内) Tel 53-0370

悠 友 館

☎Tel 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸館の利用条件変更や事業の中止などの可能性があります。ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

悠友館の開館時間を一部変更して再開します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、悠友館をご利用していただくにあたり、各種条件を設定しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

◆開館時間／平日および土曜日の午前9時～午後8時

◆悠友館の貸館予約

○申込み／電話受付

○予約開始日／10月1日(木) 午前9時～

10月分(平日の午後5時～8時および土曜日の午前9時～午後8時)、11月分

※10月分(平日の午前9時～午後5時)は受付中

○利用人数上限／軽運動室(全面利用のみ)20人
和室4人・会議室6人・工芸室12人

○優先団体／町内の60歳以上の方の団体

出前介護予防教室

公民館等で、下記の講義形式の教室を開催します。

◆10月開催日程

開催場所	開催日
東野ふれあいセンター	水曜日 14日・28日
西部ふれあいセンター	金曜日 9日・23日
南公民館	金曜日 2日・16日・30日
北公民館	水曜日 7日・21日

◆時間／午前10時～10時40分

◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

◆定員／10人程度

◆申込み／当日受付

◆その他／当日は、来館前にご自宅での血圧測定をお願いします。

認知症簡易チェックサイト

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で、早期発見や早期治療が大切です。

『認知症簡易チェック』は吉見町のホームページから、スマートフォン等で気軽にいつでも、認知症の状態についてチェックできます。

携帯電話・スマートフォンでQRコード対応の機種をお持ちの方は、右記のQRコードをご利用ください。

パソコンをご利用の方は、町のホームページから「認知症簡易チェック」でご検索ください。



体操教室について

悠友館で下記の体操教室を開催します。

◆10月開催日程

開催曜日	開催日
月曜日	5日、19日、26日
火曜日	6日、20日、27日
水曜日	21日、28日
金曜日	16日、23日、30日

◆内容／マスクを着用してできる軽運動

※各体操教室の運動強度はほぼ同一です。

◆時間／午前10時～11時30分(短縮等あり)

◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

◆定員／各教室20人(先着申込順)

◆申込み／電話受付(1人につき、月4回まで予約可能)

◆予約開始日／10月1日(木) 午前9時～

◆その他／当日は、来館前にご自宅での血圧測定をお願いします。

筋トレマシンの利用について

◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

◆定員／1つの時間区分につき4人(先着申込順)

◆申込み／電話受付(初回利用時は講習あり)

◆予約開始日／10月1日(木) 午前9時～

◆予約上限／1人につき、月4回まで

◆時間区分／①午前9時～11時、②午後1時～3時

◆その他／来館前に血圧測定をお願いします。

ゆうゆう保健室(健康相談)

保健師による血圧測定を実施しています。

◆時間／10月6日(火)、20日(火)

午前10時～11時30分

◆場所／荒川荘 ※申込不要

アシタバ教室(パドル体操教室)

マスク着用でイスに座ってできる軽い運動です。

◆時間／10月6日(火)、20日(火)

午前11時～正午(短縮等あり)

◆場所／荒川荘

◆申込み／当日受付(10人程度)

◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

◆参加条件／ゆうゆう保健室で血圧計測が必要

地域包括支援センター

☎Tel 53-0370

悩みを抱え込まないで… 認知症介護について相談してみませんか

町では在宅で認知症介護をされている家族介護者などに対して、「認知症ケア相談室」で相談を承ります。抱え込まずに相談してみませんか。町内3か所の身近な場所に相談室を設置しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名等	受付時間	オレンジカフェ(予約不要)
地域包括支援センター(保健センター内) 下細谷1212 / Tel 53-0370	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	◆とき／10月19日(月) 午後1時30分～ ◆場所／福祉会館1階
特別養護老人ホーム 常磐苑 北吉見350 / Tel 53-2333	毎週月～金曜日 ※来所相談は要予約 午前9時～12時・午後2時～5時	◆とき／10月1日(木) 午後1時30分～ ◆場所／常磐苑本館1階
ケアハウスよしみの 地頭方333 / Tel 54-5544	毎日 午前10時～午後4時	◆とき／10月16日(金) 午後2時～ ◆場所／ケアハウスよしみの1階

オレンジカフェとは

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職とお互いに情報を共有し、理解しあう場です。主な活動内容は、情報交換、相談、イベント等です。

介護のつらい「ほっとすぺーす」のご案内

一介護するあなたのためのスペース

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。
お茶を飲みながら、日々の困りごとや介護の思いなど、なんでも語り合える場です。

◆とき／10月19日(月) 午後1時30分～3時30分

◆ところ／吉見町福祉会館 1階ボランティアセンター室

◆対象／介護をされている方、介護に関心がある方

◆申込み／電話にてお申し込みください。(費用無料)

保健センター

☎Tel 54-3120

10～12月の在宅当番医(診療時間 午前9時～午後5時)

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
11月3日	火・祝	こどもクリニック いとう小児科	小児科	東松山市岩殿 110-6	34-4145
11月3日	火・祝	森田クリニック	内科、外科	吉見町久米田 859-1	53-2220
11月23日	月・祝	上野診療所	内科、循環器	川島町八万 3-1-6	049-297-6633
11月23日	月・祝	麻見江ホスピタル	内科	鳩山町大橋字愛宕 1066	049-296-1155
12月31日	木・祝	シャローム病院	内科	東松山市松山 1496	25-2979

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。

(注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

母子保健事業の再開および追加等のお知らせ

緊急事態宣言が解除となったことから、乳幼児健診を再開しています。健診の対象となる子どもには、個別で通知します。また、既に医療機関を受診されていたり、予定が合わない等ありましたら、保健センターまでご連絡ください。

予定	日程	事業名	対象	備考
中止	10月1日(木)	両親学級		
中止	10月3日(土)	両親学級		
中止	10月20日(火)	フッ素塗布事業	H30.11～H30.12生	対象者の方へ個別に通知
変更	10月20日(火)	1歳6か月児健診	H31.3～H31.4生	一部内容を変更して実施
変更	10月27日(火)	乳児健診	R1.11～R1.12生 R2.5～R2.6生	一部内容を変更して実施 対象者の方へ個別に通知

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内) Tel 54-8311
文化財係(吉見百穴構内) Tel 54-9111
図書館係 ※Tel 54-1517
生涯スポーツ係(町民体育館) ※Tel 54-5625
町民会館係 ※Tel 53-1331
公民館係(フレサよしみ内) ※Tel 53-1331
※月曜日は休館となります。

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる可能性がありますので、必ず担当に電話にてご確認ください。

公民館

公民館係 Tel 53-1331

10月の歩け歩け大会は中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、10月25日(日)に開催予定の歩け歩け大会は、**中止**します。ご理解を賜りますようお願いいたします。



図書館

図書館係 Tel 54-1517



秋の朗読会およびブックフェアの中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、秋の朗読会およびブックフェアは中止となりました。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

図書館ホームページが新しくなりました

図書館システムの入れ替えにともない、10月1日から図書館ホームページが新しくなりました。新しく追加された機能もありますので、ぜひご覧ください。

◆追加された機能

- ①図書館内にある貸出されていない本の予約ができる
- ②ホームページ上で自分の読んだ本の本棚の作成ができる

◆ホームページ

<https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
上記 URL または右記のQRコードを読み取る



▲新しい図書館ホームページのトップページ

吉見町立図書館 Tel 54-1517

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

一般書



タクジョ!

小野寺史宜 著

わたしは隔日の女。二日に一度しか現れない、謎の女。現れたときは何をしているかと言うと、お客さんを乗せて都内のあちこちを走りまわっている。女性タクシードライバー、今風に言えば「タクジョ」。新卒で今年入社したばかりの新米タクシードライバー高間夏子の奮闘ぶりが清々しい。

児童書



大人は知らない
今ない仕事図鑑 100

澤井智毅 監修

新型コロナウイルス感染症の脅威は、これまでの私たちの生活や考え方に変化を迫ってきました。この本の自分発見9マスシートで、自分の興味を再確認した上で、社会に必要とされることと自分のやりたいことを重ね合わせながら、ポストコロナの時代に生まれる「今ない仕事」を一緒に考えてみましょう。

ホームページ <https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 午前9時30分～午後5時

新しく入った本を紹介します!

一般書

未来の自分に会える古書店	齋藤 孝
人生で大事なことはみんなゴリラから教わった	山極 寿一
干物料理帖	うすいはなこ
世界一美しい透明スイーツレシピ	tomei / 透明愛好家
アスリートの科学	久木留 毅
口福のレシピ	原田 ひ香
竹林の七探偵	田中 啓文
ハリネズミは月を見上げる	あさのあつこ
僕の神さま	芦沢 央
ラスト・ストーリーズ	ウィリアム・トレヴァー

児童書

14歳の教室 どう読みどう生きるか	若松 英輔
上手に使うって病気を防ぐスマホとゲーム障害	内海 裕美
プラネタリアム・クリエイター大平貴之	楠 章子
紙の心	エリーザ・ブリチェリ・グエッラ
青銅とひまわり	曹文軒
保健室経由かねやま本館。2	松素めぐり
いろいろからでてきたくろいて	西本 鶏介
だいぶつさまおまつりですよ	荻田 澄子
びーだまふくろう	マランク・リンク
ひょうたんとかえる	西條 八十

図書館

図書館係 Tel 54-1517



図書館の開館状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、完全予約制にて開館しておりましたが、以下のとおり条件を変更します。ご理解とご協力をお願いします。なお、利用方法等は変更になる可能性がありますので、ご利用前に必ず電話または図書館ホームページでご確認ください。

- ◆開館時間／火～金曜日：午前9時30分～午後5時30分
土日祝：午前9時30分～午後5時
※滞在時間を1時間以内にするようご協力ください。
また、入館および退館時間を記録します。
- ◆利用条件／町内在住・在勤・在学の方(定員15人程度)
※入館者数が定員を超える場合、入館者が退館するまでお待ちいただくことがあります。
また、37.5度以上の発熱や咳等の症状のある方、マスクを着用していない方の入館はお断りすることがあります。
- ◆利用できるサービス
貸出、返却、予約本の受け取り、リクエスト、コピーサービス、2階学習室(2時間まで、定員8人)、雑誌・新聞等の閲覧
- ◆利用できないサービス
DVD等の閲覧・視聴、視聴覚室の利用
- ◆駐車場について
図書館等複合施設建設工事のため、図書館北側駐車場および図書館北側駐車場入り口(県道側)が使用できません。図書館西側駐車場または町民体育館南側駐車場をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ◆ホームページ／左ページを参照

ブックトーク講座(全2回)

- ◆と き／10月7日(水)、9日(金) 午前9時30分から
- ◆ところ／町民体育館 2階 研修室
- ◆申込み／図書館係へ電話(定員5人)
※受講後、小学校での実習に参加できる方に限ります。(10月下旬予定)

体育館

～週に1回以上
スポーツをしよう!～
生涯スポーツ係 Tel 54-5625



トレーニング器具講習会のご案内

- ◆と き／10月8日(木)午後7時～、18日(日)午前10時～
※講習会実施中は、一般利用不可
- ◆ところ／町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内 容／1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服 装／運動のできる服装、体育館シューズ
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対 象／高校生以上(1回につき5人まで)
※当面の間、町内在住者のみ
- ◆申込み／電話にて事前予約
(来館しての予約はご遠慮ください。)

かけっこ教室(長距離)

持久走大会やマラソン大会に向けて、長距離の走り方のポイントを中心に指導します。

- ◆と き／10月18日(日) 午前10時～正午
- ◆ところ／武蔵丘短期大学グラウンド
- ◆対 象／小学生以上(低学年は保護者同伴でご参加ください)
※大人の方のみでも参加できます
- ◆持ち物／飲み物、運動できる服装、体育館シューズ
- ◆定 員／10人程度(先着順・参加無料)
- ◆指導者／辻 将也 氏(武蔵丘短期大学陸上部監督)
- ◆申込み／10月1日(水)～16日(金)
生涯スポーツ係へお申込みください。

※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

町内パークゴルフ大会の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町内パークゴルフ大会は中止となりました。ご理解を賜りますようお願いいたします。



このマークは、「よしみ健康マイレージ」の対象事業で申し込みの方はポイントをためることができます。一般の方も参加できる教室です。



高齢者向け

30分フィットネス教室

悠友館 Tel 53-0526
福祉町民課健康保険係 Tel 63-5011

- ◆と き／10月27日(火) 午後1時30分～
- ◆ところ／悠友館
- ◆講 師／太田 あや子 氏(武蔵丘短期大学教授)
- ◆内 容／健康づくりに適した器具の利用方法
自宅でもできるフィットネス
- ◆対 象／町内在住・在勤で60歳以上の方
- ◆定 員／4人(参加費無料)
- ◆申込み／10月14日(水)～26日(月)までの期間に悠友館窓口または電話でお申込みください。

※土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時15分



ノルディックウォーキング教室

生涯スポーツ係 Tel 54-5625

- 「歩きの質」を高めることができます!ぜひご参加ください。
- ◆と き／11月10日(火)午前10時～11時30分(雨天中止)
- ◆ところ／武蔵丘短期大学中庭
- ◆講 師／福島 邦男 氏(武蔵丘短期大学教授)
- ◆持ち物／飲み物、ノルディックポール(若干数貸し出しあり)
- ◆定 員／20名(先着順)
- ◆参加費／無料
- ◆申込み／10月15日(水)～11月6日(金)
生涯スポーツ係へお申込みください。

※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

埼玉県芸術文化祭2020地域文化事業 「フレサよしみミュージック&フラワーフェスタ」

生涯学習課町民会館係 TEL 53-1331

埼玉県芸術文化祭は、「第4回国民文化祭さいたま89」の開催を契機に平成2年度から開催しています。この事業は、多くの県民に発表の場等を提供することにより、県民の芸術文化活動への参加意欲を喚起し、地域文化の振興に寄与することを目的としています。

町では、今年度も吹奏楽をメインとした「ミュージックフェスタ」と草花をテーマとした「フラワーフェスタ」を開催します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年とは異なる実施形態となりますので、ご了承ください。
※掲載写真は、前年度の様子です。実施形態の変更により、今年度の内容と異なります。

ミュージックフェスタ ～距離をとって青空おんがく会～

- ◆日時／10月31日(土)、11月1日(日)
開演：午後1時、終了：午後3時30分(予定)
- ◆会場／フレサよしみ 芝生広場 特設ステージ
- ◆入場料／無料
- ◆出演予定団体／吉見町立吉見中学校吹奏楽部
フレサよしみウインドオーケストラ



フラワーフェスタ

各部門のサブテーマを「笑顔」とし、笑顔で元気に前を向いていける一助になればという思いを作品に込めて制作しています。

内容	開催日時	会場
ハンギングバスケット講習会部門 (申込終了)	10月18日(日) 午後1時30分	芝生広場
町を彩るハンギングバスケットコンテスト部門	10月20日(火)～11月3日(火・祝)	芝生広場
フリープラン部門	午前9時～午後5時	



ふるさとまつり 町民文芸

選者 吉見町民文芸選考委員会

■応募要領
役場総務課、図書館にある応募用紙(ハガキ・他の用紙でも可)で毎月25日までに

―短歌―
コロナ禍に客なき盆を寂しみて子らの分よと線香を焚く
松崎 利根川きよ
◎コロナの感染予防で外出が自粛される中での盆、寂しいが来ない子供の分
まで先祖に香を手向ける作者の状況が浮かぶ。
季は狂うトンボが飛んで蟬が鳴く紫陽花咲くに稲の出穂
古名 久保田雅之

◎今年の夏は猛暑が続いたが、残暑の中の例年と異なる初秋を、季節が狂っている
と表現し、その様子を具体的に詠んでいる。
そこそこ生きたるキウイの棚の下今日の草引きこと決めたたり
散歩路に「個性」見てをり田の畦を除草削打つ人鎌で刈る人
婿殿はテレワークですと陣取りり夫の机にパソコン据える
じゃれあつて金魚二匹の荒川荳梅雨晴れの午後に綿飴の雲
裏の家に住む人の逝き壊されゆく重機の音のさみしく響く
日航機事故で逝きたる九ちゃんのやさしい笑顔と歌思い出す
働ける事の幸せ身をもって知りたり長き入院の後

―俳句― 今月の季題 当季雑詠
羽揚げ白鷺遊ぶ青田風
ゆき
◎真つ白な翼を大きく広げ、二羽の白鷺が、微風に揺れる青田の海原で
嬉々と戯れ、その情景は、緑と白の対照で、実に鮮やかです。
撒水の隣家に虹の猛暑かな
南吉見 戸谷照喜
◎猛暑日、隣家の庭にも、撒水してあげると、虹が架かり、その虹が
隣家をまるで幸福に包むかのようで、深い愛情が感じられます。

―俳句― 今月の季題 当季雑詠

ゆき

田 甲 河野佐紀子
丸 貫 堀口幸夫
古 名 市川和江
久 米 田 金 鐘 児
丸 貫 内野静枝
谷 口 野口よし
一ツ木 小川晶胡

●季題(俳句) 12月号
当季雑詠
●今月の応募
俳句 35句
短歌 36首
●総務課法務情報係
TEL 54-1514
FAX 54-4200

今月の表紙 9月13日(日)、かけっこ教室(短距離)
今月のもう1枚 9月14日(月)、さくら堤公園
シナヒガンバナ(ヒガンバナの開花時期：10月上旬)



吉見町の人口と世帯 令和2年9月1日現在			
人口	男 9,415 (-6)	女 9,301 (-5)	計 18,716 (-11)
世帯	7,805 (+14)		
		出生 8 (+5)	転入 32 (-7)
		転出 39 (-16)	
		()内は前月対比	

スマートフォンに



マチイロ

マチを好きになるアプリ

を入れて

いつでもどこでも広報よしみを读もう

◆ダウンロード方法

- ①「マチイロ」のアプリをインストール(無料)する
 - ②「お住まいの地域」を『吉見町』に設定する
 - ③アプリを起動し、「性別」等を入力する
 - ④登録完了!! 毎月1日に広報よしみの最新号を配信
- ※「通知を許可」に設定すると、配信のお知らせが届きます。アプリのダウンロードや配信はすべて無料ですが、情報通信料は利用者の負担となります。



今月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後4時00分です!
今月の見守り放送は 西が丘小学校 が担当します。

10 月行事カレンダー

OCTOBER

行事については、各機関にお問い合わせください。 神無月（かなづき・かみなしづき）

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				1	2 ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00 ~	3
4	5	6 ② 健康相談・ゆうゆう保健室 10:00 ~ (荒川荘)	7 ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00 ~	8 寒露 ② トレーニング器具講習会 19:00 ~	9 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	10
悠	悠 図体ヲ荒	悠友館 集団健(検)診のため休館 7日(水)~ 14日(水)午前				
悠			悠	悠	悠	悠
11	12	13 ② 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ② よしみ夕焼け市※雨天中止 (JA 西吉見支店北側駐車場) 16:00 ~	14 ② 法律相談(総務課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	15	16 ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00 ~	17
悠友館 集団健(検)診のため休館 7日(水)~ 14日(水)午前						
悠	悠 図体ヲ荒	悠				
18 ② 結婚相談 9:30 ~ 正午 ② トレーニング器具講習会 10:00 ~	19 ② 介護のつどい 13:30 ~	20 ② 行政・心配ごと合同相談 (総務課) 10:00 ~ 15:00 ② 健康相談・ゆうゆう保健室 10:00 ~ (荒川荘) ② 1歳6か月児健診 (H31 ③④月生) 13:15 ~ 13:50	21 ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00 ~	22	23 霜降 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	24
悠	悠 図体ヲ荒			図		
25 ② 休日納税 / 相談 (税務会計課) 8:30 ~ 正午	26	27 ② 乳児健診 (R1 ①②、R2 ⑤⑥月生) 13:15 ~ 13:50	28 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	29	30 ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00 ~	31
悠	悠 図体ヲ荒	秋の読書週間 10月27日(火)~ 11月8日(日)				

②… 吉見町役場 TEL 54-1511(代) ②… 町民体育館 TEL 54-5625
 ②… 保健センター TEL 54-3120 ②… フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
 悠… 悠友館 TEL 53-0526 悠… 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
 ②… 地域包括支援センター TEL 53-0370 ②… 社会福祉協議会 TEL 54-5228
 公… 公民館 TEL 53-1331 ②… 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
 図… 図書館 TEL 54-1517

悠 図体ヲ荒 … 施設休館日

発行・編集

吉見町役場総務課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地

TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200

ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式 LINE



防災無線放送

◇ 電話で再確認 !!

TEL 81-6789

◇ メールで登録 !!

yoshimi@b.bme.jp

空メールを送るだけ!